

令和04年度 第3回 城東警察署協議会 議事概要

開催日時	令和04年12月13日 午後03時00分～午後05時00分		
開催場所	城東警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 前回会議における協議会からの意見要望等に対する取組結果
 - (1) 「要配慮者に対する避難誘導の指導をしてほしい」について
 当署管内にある介護施設や学校、幼稚園・保育園、医療施設などの要配慮者利用施設に対する避難対策として、当署警備課員が各施設を順次訪問して、各施設が策定した「避難確保計画」の確認を行い、計画に対するアドバイスをしたのち、実際に避難訓練を実施して、その結果を検証した上で改善点を見出し、より良い自助・共助による避難行動を指導している。
 具体的には、幼稚園や保育園に対しては「避難経路における危険箇所」、「避難先の場所や広さ」の確認のほか、「避難時に裏路地を通る際には、建物の倒壊や避難中の人が多いため、ベビーカーを活用した避難が困難である」、「上階からの落下物を予想し、道路の端を誘導しない避難をする」ことなどを指導している。
 また、介護施設に対しては、「入居者の避難については、近隣者へのあらかじめ共助の声掛け依頼をする」ほか、水害を想定した避難では、「区内の福祉タクシーを活用するなどの事前対策をとる」などを指導しながら施設の避難対策を推進している。
 - (2) 「避難方法のポイントについて情報発信してほしい」について
 駅や大型商業施設、商店街等での防災キャンペーンにおける広報や、町会に対する防災講話を実施するなどして広報啓発している。
- 2 全国地域安全運動の実施について
 令和4年10月11日から同月20日までの10日間、「子供と女性の犯罪被害防止」、「特殊詐欺の被害防止」を重点とした「全国地域安全運動」を実施した。
 また、期間中、「行政広報誌への掲載やポスターを作成して管内企業に配布する等の広報活動」、「特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施」等を行った。
 さらに、運動開始前に「防犯協会各支部へのパトロールグッズやのぼり旗の配布」や、商業施設内において「城東地域安全のつどい」を開催して、住民への防犯意識向上を図った。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 年末年始に向けた各課の取組について
 - (1) 警備課の年末年始対策
 令和4年12月31日から令和5年1月3日までの間、亀戸天神社や亀戸香取神社等において、過去の雑踏事故を教訓に万全の体制で初詣警備を実施する。
 - (2) 交通課の年末年始対策
 年末年始における重大事故防止対策として、「交通街頭活動」、「飲酒運転根絶対策」、「自転車の交通事故防止対策」を強化する。
 - (3) 地域課の年末年始対策
 令和4年12月15日から令和5年1月3日までの間、年末年始特別警戒として「特殊詐欺対策」、「交通事故防止対策」、「繁華街・歓楽街対策」を推進する。
 - (4) 刑事組織犯罪対策課の年末年始対策
 - ア 特殊詐欺対策
 令和4年11月、特殊詐欺事件捜査に特化した「特殊詐欺PT（プロジェクトチーム）」を発足し対策を推進している。
 - イ 万引き対策
 重大犯罪に発展する可能性の芽を摘むため、万引き犯人を徹底的に検挙することで体感治安の向上に努める。
 - ウ 盛り場対策
 初詣場所等には、出店・露店が立ち並び、年末年始の雰囲気盛り上げているところ、出店者・露店主に暴力団等の反社会的勢力の関与の有無等について確認に努める。

(5) 生活安全課の年末年始対策

ア 防犯キャンペーン

毎月15日に「特殊詐欺被害防止キャンペーン」、毎月20日に「万引き防止キャンペーン」を実施しているほか、署内の他課と連携して「採用キャンペーン」、「城東パートナーシップキャンペーン」等各種キャンペーンを実施していく。

イ 少年非行防止活動

少年の非行防止・被害防止のために管内の学校に赴き、生徒に対する講話や、保護者や地域住民との意見交換会を実施していく。

ウ 特殊詐欺被害防止

城東署では、被害防止対策として最も効果的である「犯人からの電話に出ない」対策として「自宅電話の留守番電話機能の設定」、「自動通話録音機の設定」、「市販の迷惑電話防止機能付き電話設置の推奨」を推進していく。

エ 人身安全関連事案への対応

DVやストーカー等の人身安全関連事案に関する相談を受理した際には、刑事組織犯罪対策課と連携し、相手方に対する警告や検挙を行っていく。

2 警察署協議会からの意見要望等

(1) 自転車利用時の交通ルールや罰則を分かりやすく教えてほしい。

(2) 特殊詐欺事件の被害者は、どうして詐欺だと気付かなかったのか教えてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第2回 城東警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年10月03日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 城東警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 前回会議における協議会からの意見要望に対する取組結果
「振り込め詐欺被害防止の広報車を運用中のところ、まだまだ振り込め詐欺の現状が住民に浸透していないと思われる。より効果的な運用をしてほしい」との要望について
- 1 これまで、警察車両による特殊詐欺被害防止に関する広報活動を実施してきたが、管内で「還付金詐欺被害」が多発していることから、無人ATMでの水際対策も推進することとした。
 - 2 「還付金詐欺」は、その名のとおり「還付金がある」等と騙し、ATMへ誘導して送金させる手口であり、その特性上、ATMでのみ発生するものである。よって現在、無人ATMに警察官を配置し、騙されてATMに誘導された方への声掛け、未然防止活動を強化している。
 - 3 車両広報は、江東区が運用する青色防犯パトロール隊と情報共有を図り、薄暮時間帯における広報活動のほか無人ATMへの立ち寄り警戒を実施してもらうなど、連携を強化している。
 - 4 その他の広報活動として、ATMに人感センサー付きの音声ポップを設置し、利用者に対し被害防止を訴え掛けたり、デジタルサイネージ（大型ビジョン）や各種チラシ・ポスターの配布、掲示などで、視覚的、聴覚的に訴え掛ける対策も推進している。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 江東区の風水害の歴史について、江戸開府から明治末までの320年間で113回の水害に見舞われ、町の歴史は水害とともにあったことを説明した。
 - (2) 城東警察署管内の概況について、管内には荒川をはじめとして6本の河川が流れており、大小合わせて60の橋梁があるため、災害時の他地域への移動には、橋梁の通行可能判断が求められることを説明した。
 - (3) 江東区が発行している大雨浸水ハザードマップを参照し、内水氾濫の危険性について説明した。
 - (4) 第七方面区内各警察署の海拔を示し、城東警察署は海拔マイナス1.4メートルに位置しており、降雨等で溜まった水を自然排水できず、危険な地域であることを説明した。
 - (5) 荒川決壊時の浸水の状況について、城東署管内の浸水期間は2週間以上で、管内面積の約4分の3が浸水すると想定されており、「いつまでも水につかる江東区」と紹介されていることを説明した。
 - (6) 水害が発生した際の避難方法として「分散避難」について説明した。また、備蓄品についての必要な目安を示し、避難方法のポイントについて説明した。
 - (7) 水害時の情報収集の方法について、警視庁災害対策課ツイッター、ケーブルテレビ、江東区防災マップアプリ、レインボータウンFM等について紹介し、デマ情報に惑わされないよう正しい情報を取得することが重要であることを説明した。
 - (8) 令和元年に発生した台風15号・19号の被害状況について説明した上、台風通過後の教訓を地域防災に還元するため、町会での防災講話をはじめとし、駅や大型ショッピングモールでの街頭防災キャンペーン、管内小学校のプールを利用した合同防災訓練を実施したことを説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 要配慮者に対する避難誘導の指導をしてほしい。
 - (2) 避難方法のポイントについて情報発信してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 城東警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年06月09日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 城東警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 令和3年度第4回会議で協議会から出された意見要望に対する取組結果について
 - (1) 「大規模商業施設周辺における防犯活動の強化を行ってほしい。」という要望に対し、「大規模商業施設オープンから約1か月が経過したが、日々のパトロールや交通違反取締り等の防犯活動の結果、目立った交通渋滞や万引き等の発生はない。」旨を説明した。
 - (2) 「新学期を見据えた、子供の見守り活動の強化を行ってほしい。」という要望に対し、「本年4月、管内所在の全ての小学校に警察官を配置し、見守り・警戒活動を行ったところ、入学式当日の事件事故の発生はなかった。」旨を説明した。
 - (3) 「高齢者以外のアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故の発生状況を教えてほしい。」という要望に対し、「警視庁管内において、アクセルとブレーキの踏み間違い事故は全年齢層で発生している。平成29年から令和3年までの統計であるが、全事故発生件数については1,274件である。そのうち60歳未満の事故発生件数は724件で約4割である。しかし、重大事故発生率は、年齢とともに増加し60歳以上で発生全体の約7割を占める。」旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特別点検及び制圧逮捕術訓練等の術科訓練の必要性について警察官は優しさと力強さを兼ね備えるべきである旨を説明し、日々の訓練や充実した装備資器材を有効に活用し、受傷事故防止に努め、都民国民の安全安心の実現に努めている旨を説明した。
 - (2) 今年の城東署管内で発生した人身事故のうち、自転車関与率が53パーセントと高い数値であることを説明し、街頭活動を通じて自転車利用者に対する指導・取締りを行い、自転車利用者のマナー向上活動の現状について説明した。
 - (3) 城東署巡回連絡専従員による自動通話録音機設置作業や、犯行利用電話停止装置の設置作業などの各種活動について説明した。
 - (4) 城東署管内における振り込め詐欺の被害状況について説明し、依然として発生件数が多い中で、地域係員による還付金詐欺未然防止事例について説明した。
 - (5) 城東署管内における泥酔者の取扱い状況について説明し、泥酔者の保護の取扱いが感謝事例となった件について紹介した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 限られた人員で業務多忙であると思われるが、可能な限り、登下校時は交番を開けて登下校中の児童に声掛けをしてほしい。
 - (2) 交番の目の前で起こる小さな交通違反にも積極的に指導取締りをしてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「振り込め詐欺被害防止の広報車を運用中のところ、まだまだ振り込め詐欺の現状が住民に浸透していないと思われる。より効果的な運用をしてほしい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 城東警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月08日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 城東警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 各課の業務推進状況
 - (1) 警務課
 - ア ウェルカムけいしちょうの実施結果
 - イ 警察術科の取組状況
 - (2) 交通課
 - ア 令和3年中に都内で発生した交通死亡事故の件数
 - イ 城東署管内で発生した死亡事故の概要
 - (3) 警備課
 - ア 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会警備の実施結果
 - イ 城東署管内で行った防災訓練の実施結果
 - (4) 地域課
 - 地域安全活動結果
 - (5) 刑事組織犯罪対策課
 - 令和3年中の各種犯罪の発生・検挙状況
- 2 令和3年度第3回会議で出された意見要望に対する取組結果について
 - (1) 「自転車の交通ルールに関する広報啓発活動を行ってほしい。」という要望に対し、管内所在の砂町銀座商店街において、自転車利用者に対する個別的な呼び掛け活動を実施し、自転車の交通ルールに関する注意喚起を行った旨を説明した。
 - (2) 「特殊詐欺防止に関する広報啓発活動を行ってほしい。」との要望に対し、広報車3台により車両による広報活動を実施したほか、亀戸駅前において、地域住民の方々の協力を得て、振り込め詐欺被害防止キャンペーンを実施した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 令和3年中の城東署管内における交通事故発生状況について説明した上、特徴として、自転車の関与率と高齢者の関与率が高いことを説明した。
 - (2) 城東署管内における振り込め詐欺の被害状況について説明し、警視庁全体として取り組んでいる「STOP! ATMでの携帯電話」キャンペーンについて説明した。
 - (3) 子供に対する犯罪の防止対策について、学校警戒の強化と、入試や入学式、卒業式当日の警戒態勢について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 城東署管内において新規開業となる大型商業施設建設に伴い、人の流れや車両の流れの変化による人的トラブルや、交通トラブル等の増加が見込まれるため、大型商業施設周辺における防犯活動の強化を行ってほしい。
 - (2) 新学期を見据えた、子供の見守り活動の強化を行ってほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「高齢者以外のアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故の発生状況を教えてほしい。」との要望があった。
- 2 委員から「サボカーの性能について、アシストブレーキは本当に安全なのか教えてほしい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 城東警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年12月10日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 城東警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 令和3年度第2回会議で協議会から出された意見要望に対する取組結果について
 - (1) 「自転車の乗り方について広報啓発活動を行ってほしい。」という要望に対し、「城東署管内に所在する中学校のうち4校、小学校のうち25校で自転車教室を実施したほか、幼稚園・保育園15園で安全教室を実施し、正しい自転車の乗り方や交通ルール、マナー等について教養した。」旨を説明した。
 - (2) 「大人に対しては、砂町銀座入口交差点や境川交差点をはじめ、幹線道路を中心としてマナーアップキャンペーンや取締りを実施したが、高齢者をはじめ大人に対する啓蒙活動が今後の大きな課題である。」旨を説明し、理解を求めた。
 - (3) 「電動アシスト自転車、ペダル付き電動自転車、電動キックボードの性能や運転するための要件について説明し、警視庁の取組として、本日から、電動キックボードの取締りを強化している。」旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 本年発生した城東署管内の万引き事件の状況を分析した結果、高齢者や成人の検挙件数が大変多い。犯罪発生場所については、大型店舗が大部分を占めており、個人商店での発生は少ない傾向となっているが、万引きの事件化に伴う、人的・時間的な拘束があるため、個人商店では泣き寝入りしている可能性もあるのではないかと。被害品については、食料品、衣類、日用品が多くなっている。また、犯行動機については、生活困窮が約半数で、その他はストレス解消や出来心、万引きという病気との分析結果であった。このような現状について、さらに厳しく取り締まっていくしかない。こういった大変ひどい現状を、街の人にご理解いただきたい。
 - (2) 年末年始で増加する犯罪として、以前は強盗が挙げられたが、現在は減少している。増加傾向にあるものとして、交通事故が挙げられる。また、人が集まり、飲む機会が増えれば、けんかやトラブルも増えるし、人の動きが多くなれば事件事故もそれに伴い増加することから、年末年始に向けて警戒の強化をしていく。
 - (3) 特殊詐欺については、警視庁全体で被害が増加している。騙す手口が多様化、巧妙化しており、対応が難しい。城東署管内では、還付金詐欺が多い。携帯電話への詐欺の電話は少なく、固定電話への詐欺の電話がほとんどである。犯人は録音されることを嫌がるため、区役所で用意してくれる自動通話録音機が効果的である。皆様へのお願として、防犯情報が得られにくい住民(情報難民)の方々へ、近所の話程度でもいいので、情報発信をお願いしたい。また、犯人からの電話があった際、犯人の声をスピーカーで聞か、受話器を通じて聴くかについて受話器の方が騙される確率が高いので電話に出ないということが重要である。さらに「ATM前で携帯電話を使わないで下さい。」という取組に警視庁として力を入れているので住民の方への協力をお願いしている。
 - (4) 当署で最重要課題と捉えて取り組んでいるのは、今お話しした「万引き」「特殊詐欺」「自転車」である。いずれも皆さんの身近な話だと思うので、自治会などで話題にして意識を高めていただくとともに、ご意見があれば遠慮なく言っていただきたい。

以上について説明した上で、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
引き続き、自転車の交通ルールと特殊詐欺に対する広報啓発活動を継続してほしい。

[その他の意見要望等]

「最近の外国人による犯罪の現状について教えてほしい。」との意見について、ベトナム人による犯罪が増加傾向にあり、最近特に目立った事件については、報道のとおり、JRの自動券売機を不正に操作し、通学定期券を購入した件が挙げられると説明し

た。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第2回 城東警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年10月19日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	城東警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 令和3年度第1回会議で協議会から出された意見要望に対する取組結果について
 - (1) 「災害時に早めに避難することの意識付けや、避難後結果的に何事もなかった場合でも、それが無駄だったと思わない意識作りの秘策を地域住民に教えてほしい。」という要望に対し、「自治体などで『江東五区が共同検討を開始したら、結果的に空振りになったとしても避難する』と申し合わせておくなど、あらかじめ意識付けしておく方法もある。」旨を説明した。
 - (2) 「管内には高齢者の方々が多く居住することから、高齢者の方々等の弱者が優先的に避難できる場所があると安心できるので避難所の周知をしてほしい。」との要望に対し、「障害のある方などが避難できる福祉避難所は設置されるが、残念ながら高齢者が優先的に避難できる場所はない。少しでも早く浸水区域外に避難することが必要である。」旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 本年、当署管内で発生した人身事故のうち、自転車が関与している割合や死亡事故の現状について説明した。
 - (2) 本年、当署管内で発生した万引き事件の現状について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 自転車の乗り方について広報啓発活動を行ってほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 「警察官とふれあうイベントを行ってほしい。」との意見について、ウェルカムけいしちょう等を徐々に実施している旨を説明した。
- 2 「児童虐待が疑われる事案を認知した際は、どこに連絡すればよいか。」との意見について、110番していただければ必ず警察官が現場に行って話を聞き、子供の身体を確認するなどしており、状況に合わせて児童相談所等に連絡する体制となっている旨を説明した。
- 3 「首都直下型地震が発生した際の江東区における被害想定と、警視庁の対策を教えてください。」との意見について、江東区は、建物の倒壊と木密地域における火災が問題と説明。特に木密地域の火災は消火が困難なため、火が出た場合は大きな団地や公園などにすぐに逃げよう説明した。また、建物倒壊については、古い建物が危ないのは勿論だが、新築マンションが倒壊した例もある。特に1981年の建築基準法改正前に建てられたマンションについては注意が必要であると説明。警視庁の対策については、都内で震度5強の地震が発生した場合は災害対応上必要とされている者が参集することになっており、震度6弱以上の地震が発生した場合は、全職員が参集することになっている。全国から応援部隊が来ることになっているが、到着するまでは時間がかかるので、近所で助け合う「共助」の心掛けをお願いしたい旨を説明した。
- 4 「SNS等でいじめがあり、児童が自死したニュースを見てとても心が痛んだ。」との意見について、SNSやインターネットが便利になった反面、トラブルも増えている。当庁ではサイバー補導を行っているが、家庭で児童の様子をよく見てあげて、変わったことがあればすぐに通報や相談するよう説明した。
- 5 「警視庁メールなどで事件の発生を知らせることができるが、その結果を知ることはできるか。また、パトカーがサイレンを鳴らして走行しているときに、何が起きているのかを教えてもらうことはできるか。」との意見について、結果については、捜査に影響がある場合や被害者を保護する必要がある場合などがあり、その都度判断して発信している。事件事故については、ツイッターなどにアップされていることがあるので参考にしてみたいかがかと説明した。

令和03年度 第1回 城東警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年06月17日 午後03時00分～午後05時30分

開催場所	城東警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 5名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、会長・副会長を互選した。また、副署長、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 令和2年度第2回会議で協議会から出された意見要望に対する取組結果について
 - (1) 「自転車利用者のマナー向上について指導を行ってほしい。」という要望について、宅配業者や配達員に対する街頭における安全指導と、小学生に対する自転車シミュレーター活用による安全指導等を実施した旨を説明した。
 - (2) 「歩車分離信号におけるマナー向上の広報を行ってほしい。」という要望について、歩車分離信号機のサイクル等について説明し、今後も街頭活動等を強化して、継続的に安全指導を実施していく旨を説明した。
 - (3) 「自転車通行帯が分かりにくいので、広報啓発活動を行ってほしい。」という要望について、街頭において自転車利用者に対し、「正しい自転車の乗り方」を示した交通安全チラシを活用して指導した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 江東区洪水ハザードマップを活用し、城東署管内は荒川、隅田川、東京湾に囲まれたゼロメートル地帯であり、地盤も弱く災害リスクの高いエリアであることを説明した。
 - (2) 大規模水害が発生する可能性がある場合、特に高齢者等については早めの避難が重要であるほか、長期間水の引かないことを想定した備蓄が必要であることなどを説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 早めに避難することの意識付けや、避難後、結果的に避難の必要がなかった場合でも、それが無駄だと思わない意識作りの秘策があれば地域住民に教えてほしい。
 - (2) 管内には高齢者が多く居住することから、高齢者等の弱者が優先的に避難できる場所があると安心するから避難場所の周知をしてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「2年前の台風19号を体験し、避難の困難さを実感した。普段から飲料水や食料を備蓄しておくことが大切だと思う。」との意見があったことから、備蓄について定期的に見直し、ローリングストック（備える、食べる、買い足す）を行うよう説明した。
- 2 委員から「台風が過ぎ去り、しばらく経過し、気持ちが緩んだときに大きな被害が起こったと記憶している。」との意見があったことから、堤防決壊等の水害は、近くで発生するとは限らない。荒川の場合、北区辺りで決壊した場合、10時間以上経ってから江東区まで水が来ることが想定されているので、避難経路、場所等それを見込んだ対応が必要であると説明した。
- 3 委員から「堤防決壊後、浸水継続時間が2週間と言われているがなぜか。」との質問があったことから、堤防決壊の場合、決壊場所を塞がない限り水が入り続けるので、まずは堤防の修理。その後、自然に水がはけるわけではないので、排水作業をする必要があり、2週間程度は要するだろうと説明した。
- 4 委員から「現状で3日分の食糧を会社で備蓄しているが、浸水継続時間である2週間分備蓄すべきか。」との意見があったことから、それぞれの事業所や家庭により条件が違うのでなんとも言えないが、通常2週間分の食糧を備蓄することは困難だと思う。早めに危険エリアから避難することを考えてほしいと説明した。
- 5 委員から「最近急に水害について言われるようになった気がするが、それはなぜか。昔と比べて今は危険な状態であると言えるか。」との意見があった。
最近言われるようになったことについては、一つの理由として、気候変動により尋常ではない量の雨が降るようになったことがあると説明した。また、危険な状態であるのかということについては、スーパー堤防の建設等により対策は進んでいるが、完璧な対策はない。最近この地域で水害がないのは各種対策の結果であるが、ゼロメートル地帯で地盤が弱いというリスクは無くなっていないので、危険な状態であることに変わりはないと説明した。

令和02年度 第2回 城東警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年03月12日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 城東警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、生活安全課長、地域課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 令和2年度第1回会議で協議会から出された意見要望に対する取組結果について
 - (1) 「年末における地域住民との合同パトロールの回数や日数が減少しているので警察官の警戒を強化してほしい。」という要望について、年末一斉警戒や街頭警察活動の実施結果について説明し、警戒の強化を実施した旨を説明した。
 - (2) 「広報車による特殊詐欺被害防止の広報を行ってほしい。」という要望について、聞き取りやすく、かつソフトな女性の声で被害状況に応じた「通常広報」・「区役所騙り注意喚起広報」・「警察官騙り広報」・「息子、孫騙り広報」の4つのパターンを使い分け、効果的な広報の実施状況について説明した。
 - (3) 「宅配業者を装った詐欺メールが増えているため、広報活動を行ってほしい。」という要望について、宅配業者を装った詐欺メールの被害防止チラシの紹介と、配布状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
城東警察署管内の交通事故発生状況の分析結果、高齢者が事故の当事者となることが多い点や、二輪車が関連する交通事故の発生件数が多い点を説明し、昨年及び本年に発生した交通死亡事故の概要と、事故情勢を踏まえ当署が実践している各種交通事故防止対策について説明した上で、重大交通事故防止対策について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 自転車利用者のマナーが非常に悪い様子が見受けられる。
特に宅配事業者と宅配者に対する教育を行ってほしい。
 - (2) 歩車分離信号におけるマナー向上の広報を行ってほしい。
また、歩車分離信号における自転車の交通違反の取締りを行ってほしい。
 - (3) 自転車通行帯が分かりにくいので、広報啓発活動を行ってほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「NHKのストップ詐欺被害を視聴していたところ、江東区にアポ電が入電している状況が報道されていました。多くの注意喚起やチラシの配布を行っている中、いまだに特殊詐欺が発生していることに驚きました。テレビで地元の状況が放映されていたことから、防犯の意識が一層高まりました。」との意見があった。
- 2 委員から「自転車に対する取締りはありましたか。」という意見に対して「自転車に対する取締りは常に行っています。違反者には交通切符により違反を告知し、半年で2回違反の告知が行われると違反者講習に行き、自転車の交通ルールについての教育が行われます。」と説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。